

## 「令和8年度大田区エアコン設置緊急支援事業」よくあるお問い合わせ

ご不明な点につきましては、大田区エアコン設置緊急支援事業専用コールセンターまでお問い合わせください。  
【電話】03-3731-7390 [受付時間]午前9時～午後4時半 ※土日祝日を除く

No.	質問	回答
1	世帯員の全員が住民税非課税でなくても対象になりますか。	原則として、①世帯員全員が、住民税非課税、または住民税均等割のみ課税のいずれかの世帯、もしくは②児童扶養手当受給世帯であることが、主な要件となっています。
2	生活保護受給者ですが対象になりますか？	生活保護受給者の方には、別の助成制度がございます。担当の生活福祉課にご相談ください。
3	学生や外国人でも対象になりますか？	大田区に住民登録がある方で、助成要件を満たしていれば対象となります。なお、賃貸住宅にお住いの場合は、家主の了承が必要になる等の要件がありますので、詳しくはコールセンターへお問い合わせください。
4	自分の世帯の課税・非課税の状況が分かりません。対象となるかどうか電話で教えていただきたいのですが。	申請前にご自身で課税状況を確認していただく必要はありません。申請書を受理した後、区で税務情報を確認させていただきます。なお、お電話では税務情報はお教えすることはできませんのでご了承ください。
5	東京ゼロエミポイント併用可能とありますが、「東京ゼロエミポイント」とは何ですか？	「東京ゼロエミポイント」とは、東京都が実施している「家庭のゼロエミッション行動推進事業」により、家電に付与されるポイントのことです。エアコンを始め、冷蔵庫・給湯器・照明器具において、省エネ性能の高い新品の対象家電等に買替えた都民に対して付与されます。「東京ゼロエミポイント」について、詳しくは、下記へお問い合わせください。 <b>【東京ゼロエミポイントコールセンター】</b> フリーダイヤル:0120-083-255 IP電話からのお問い合わせ先:03-6834-2621 受付時間 9:00～17:00(年末年始を除く) ※電話番号はお間違えのないようお願いいたします。
6	「東京ゼロエミポイント」で購入費用が抑えられました。助成金はポイント付与前の金額になりますか？	「東京ゼロエミポイント」で抑えられた金額分は、助成の対象にはなりません。助成金の額は、「助成対象経費の実際に支払った金額」または「10万円」のどちらか少ない方の金額になります。
7	大田区に住んでいますが、DV被害等の理由で住民票の異動ができず、住民登録が大田区にありません。対象にならないのでしょうか。	大田区に住民登録がある世帯が対象となりますが、管轄の地域福祉課にご相談ください。
8	児童扶養手当を受給していれば、住民税の課税状況は問われませんか？	大田区内のご自宅に使用できるエアコンが1台もなく、申請時及び設置完了時に大田区に住民登録がある等、他の助成要件を満たしている世帯でしたら、児童扶養手当を受給していれば対象となります。
9	申請できるのは世帯主に限られますか？	同一世帯であれば、世帯主に限らず申請できます。
10	経済的な理由で、エアコンの購入から設置工事等の費用について、自分で支払うことができません。一旦自分で支払ってから、領収書等を提出しなければ区に助成金の請求はできないのでしょうか。	あらかじめ区に登録した販売店に助成金の受領を委任することで、助成金額相当分(最大10万円)については、支払いが不要になります。
11	申請前にエアコンを買ってしまったら対象外ですか？	購入前の申請が原則となりますが、他の申請要件を満たしている場合で、令和8年4月1日以降6月1日より前にエアコンを購入している方は、対象となる可能性があります。詳しくはコールセンターへお尋ねください。
12	設置するエアコンはどの種類でも大丈夫ですか？	助成の対象となるエアコンは、壁、または窓枠に固定して設置するエアコンとなります。ただ、住宅の構造上このようなエアコンの設置が難しいなど、ご不明な点がありましたら、コールセンターへお尋ねください。

No.	質問	回答
13	中古のエアコンを購入した場合でも助成の対象になりますか？	購入するエアコンが中古の場合でも、他の要件を満たしていれば、助成の対象となります。
14	設置に伴って発生する工事等の費用は助成の対象になりますか？	エアコン本体購入費の他に配送費、設置工事費、撤去費及びリサイクル費、設置工事に伴う事前現地確認費用が対象となります。ただし、延長保証料、電池等消耗品費、及びエアコン設置に係る販売店以外の者が行った場合の当該設置工事に要した費用については、助成対象外となります。
15	エアコンの購入から設置工事等まで、10万円かかりませんでした。助成される金額はいくらですか？	助成金の額は、「助成対象経費の実際に支払った金額」または「10万円」のどちらか少ない方の金額となります。
16	クーポンで費用が値引きされました。クーポンで値引きされた金額分も助成金に含まれますか？	クーポンで値引きされた費用については、対象外です。
17	補助金は課税の対象となりますか？	課税の対象になるかは、税務署にお問い合わせください。
18	申請期限はいつまでですか？	令和9年2月28日までです。
19	期限を過ぎた申請は受け付けますか？	申請期限の令和9年2月28日を過ぎると受け付けできませんので、ご注意ください。
20	申請に当たって提出する書類はありますか？	提出または、提示いただく資料として、マイナンバーカードや免許証等の本人確認資料、令和8年1月2日以降に大田区に住居登録した方は前住所地の非課税証明書、児童扶養手当を受けている方は児童扶養手当証書などが必要となりますが、詳しくはコールセンターでお尋ねください。
21	訪問調査は必須ですか？	申請要件を満たしているか確認する必要がありますので、訪問調査を受けていただく必要があります。
22	訪問調査を受けた後、助成金が交付されないこともあるのでしょうか。	訪問調査やその他の審査により、ご自宅に使用できるエアコンがある等、助成の要件を満たしていないと判断された場合は、助成金を交付することはできません。この場合、不交付決定通知でお知らせいたします。
23	請求時に添付するものは何ですか？	エアコン購入費の領収書や内訳書、エアコン設置後の写真となりますが、詳しくはコールセンターでご確認ください。